

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月17日
【会社名】	株式会社横浜フィナンシャルグループ (旧会社名 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ)
【英訳名】	Yokohama Financial Group, Inc. (旧英訳名 Concordia Financial Group, Ltd.) (注) 2025年6月20日開催の第9期定時株主総会の決議により、 2025年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片岡達也
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋2丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長片岡達也は、当社の第10期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。